



「米国雇用の新しい傾向と対策」

*** -----***

2月6日 (水)

 雇用法セミナー
 MAYER・BROWN法律事務所協力

MAYER・BROWN

「米国雇用の新しい傾向と対策」セミナーの概要

米国での雇用を取り巻く環境がますます複雑化する今日、法律を理解し、職場でのコンプライアンス体制の整備と強化に努めることが、雇用主に改めて求められています。本セミナーでは、#Me Too運動発祥からの一年間を振り返り、職場におけるセクシャル・ハラスメントのリスクと対策を交えながら、米国雇用法の最近の動向および日系企業が取るべき対策法を紹介します。また、最近の米国雇用ビザに特有の問題点と今後の駐在員体制のあり方についても事例を交えて解説します。(セミナーは日本語で行われます。)


Marcia Goodman (マルシア・グッドマン) : パートナー

内部調査、大型紛争、リスク及び危機管理について企業に助言を行っている。多くの大型紛争で勝訴し、戦略的な対応と機動的なチームを組成マネジメントしてクライアントの目的を達成することで評価を得ている。内部告発、「#MeToo」ハラスメントの訴え、集団訴訟及び米国その他の政府機関(雇用機会平等委員会、司法省等)において、雇用主や取締役会を弁護している。東京大学で法律を専攻し、日本での勤務経験があり、日本語に堪能。


竹田公子(たけだ・きみこ) : カウンセル

会社法、M&A、企業組織再編、銀行および投資顧問の規制、雇用・労働法等の企業法務全般において20年以上の豊富な経験を有し、米国で業務を行う日系企業に対して助言を行っている。その他にも、紛争解決、移民法などの企業活動に関連する法分野での実務経験も豊富である。


村瀬悟(むらせ・さとる) : パートナー Mayer Brown を代表して開会時のご挨拶

米国、アジア、ヨーロッパ及び中東地域におけるクロスボーダー投資案件及び紛争案件に関してグローバル企業に対し助言を行う。M&A、ファイナンス、訴訟、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、危機管理、労働、政府関係の案件等に関するアドバイスを提供している。

乃一晶子(のいち・しょうこ) : パラリーガル

パラリーガルとしてコーポレートおよび移民法関連案件を担当する。雇用関連の米国移民法案件については18年以上の経験を有し、20名の弁護士から成る移民法プラクティスチームの監督のもとに業務を行う。

日時 : 2月6日 (水) 2:00 ~ 4:00 p.m. (4:00 ~ レセプション)

場所 : 日本クラブ 5F (145 West 57th Street, New York, NY 10019)

会費 : 無料 (会員) / \$20 (一般)

雇用法セミナー「米国雇用の新しい傾向と対策」 February 6, 2019 2-4:00pm

Name: _____ Title: _____ E-mail: _____

Company: _____ Number Attending: _____

Tel: _____ Fax: _____